

議事録

第2回 定例会

令和4年6月15日(水) 9:30~12:45

場所：第2理科室

記録者：書記

出席者：校長先生 教頭先生 運営委員11人 対外委員3人

【夏祭りについて】 会長より

以下2点について報告。

- ① 先日の北町自治会定例会において当年度の夏祭りの中止が発表された。
- ② 前回(第1回北丘PTA定例会)において話し合いを行った、『看護師の手配依頼』に関しても確認を行ったところ、北町自治会から北丘PTAへ看護師手配を依頼する予定は現在予定していないことがわかった

【オンライン授業用スピーカー購入について】 会計より

価格ドットCOMの最安値で購入済み。PTA保有で学校へ貸出の扱いとなることの説明。

また、予算の『特別寄付費』の項目で購入するものとして今後どういったものを購入することが良いか話し合った。

話し合いで提案 ⇒ オンライン授業用個人マイク、消毒スプレー

今後も募集提案を継続することとなった。

【執行委員間で行事有無による仕事量の調整について】 会長より

現在、イベントの続く行事サポート委員の負荷が高いことにあたり、夏祭りの中止となった特別行事委員の方でも仕事を負担することによって仕事量をならせないかということについて話し合った。

特別行事委員の方では八中フェスタの対応が夏休み明けから始まり、完全に仕事をわけることは難しいため、今後も予定どおりの受け持ちで行うこととなった。

【お手伝い募集について】 行事サポート委員より

現在7月2日(土)開催の『七夕まつり』の当日お手伝い(PTA担当わなげ)を募集中。主催からの連絡で、お手伝い人数として12名必要なことが判明。現状ボランティアが4名とのことで、当日お手伝いに入る予定の執行委員と合わせたら今回は催行できそうだが、今後のボランティア募集にあたっての対策について話し合い、以下の意見がでた。

- ・やりたい人がやるということだけでは集まらないのではないか。なにかメリットが必要。
- ・八中フェスタや地区の運動会など、対外的なものについては、係募集にした方が良いかもしれない。
- ・LINE公式アカウントからも募集。

【健育費の使い途について】 健育委員より

毎年健全育成会より頂いている健育費2万円(『子どもの活動に伴う物を購入すること』というのは決まっている)の使い途について話し合った。

●話し合いの中ででた意見

- ・消毒やアイスノン（公費との切り分けが必要ではないかとの意見もあった）
- ・スタンド型ミスト（熱中症対策に）
- ・PTA のイベントで使用するもの、例えばセミの羽化観察の際の懐中電灯やお茶類、ビニール手袋、雑巾 等
- ・過去は記念植樹を行っていた

まずは、PTA イベントで使用する備品で検討することとなった。

【運動会のお手伝いについて】 会長より

コロナ渦前は、運動会の際にPTA 運営委員も警備を行っていたが、PTA 運営委員が運動会を参観することができないため、学校側に相談し、今後はPTA 運営委員が警備にたつのではなく、学校側で警備を手配していただくこととなった。

【セミの羽化観察について】 地域こども委員より

夏休み中、土曜日夜の開催のため、学校の施設（トイレ）が通常使用できないが、万が一のために、エレベーター横のトイレを使用できるよう手配。

また、次回9月25日（日）開催予定のどんぐり検定の募集に関するスケジュールの説明があった。

その際に、休日における小学校北門の開閉方法と、運動場と体育館の使用方法（スポーツ振興会）について確認が必要ということがわかった。

イベントの参加募集について、今後、基本の申込は Google フォームのみとし、難しい方は連絡いただく形をとることとなった。

Google フォームにするメリット

- ・参加者一覧に利用できる
- ・連絡先の管理が可能

【人権講座の案内】 人権委員より

9月8日（木）開催の人権講座について、スケジュール説明。告知はメールと公式LINE、広報誌ひろばで予定。

お知らせは2学期開始後早めに行う。出欠確認の予定はなし。

【空調設置工事】 会長、会計より

PTA 室における空調設置工事について説明。以下について話し合った。

- ・今年度の修理・備品費の予算を超える見積もりとなる
- ・今年度本会計の総計がマイナスとなることはないが、項目単位ではマイナス表記となる
- ・スポットクーラー購入で検討するか、エアコンの設置とするかの検討
- ・豊中市からは授業で使用しない部屋への設置費用はだせないがPTA で用意することは問題ないとの回答を得ている

（校長先生より）

スポットクーラー購入ではなく、設備投資を今年度に行い、行事の増えるであろう次年度以降に利用することはメリットとしては大きいのではないかということから、空調設置工事を行うこととなった。

また、会員の皆様へのお知らせについては、PTA 広報誌『ひろば』と学校新聞である『きたおか』をとおして行うこととなった。『きたおか』への記載については、任意の団体である PTA についてのことを記載する必要はないのではないかと
いう意見もあったが、学校設備であることと保護者からすると学校と PTA が協力している姿は『子どもたちのための活動を行っている』という安心感にもつながるのではないかと
の意見から記載することとなった。

【トイレ掃除の依頼について】 会長、会計、校長先生より

・今まで

コロナ渦以前は、2か月に1回、保護者がトイレ掃除を子どもたちと一緒に行っていましたが、コロナ渦から業者に頼むこととなり、学校から業者を手配、会計処理のみ PTA で行っていた。

・今年

PTA からの依頼だとわかる委任状を学校へ渡したうえで、学校から業者を手配し、会計処理は PTA で行う。

校長先生より、6月に入ってから、市の教育委員会から学校施設管理へ今年度はトイレ掃除を2回行うとの連絡があったとの話があり、急遽今年度の作業依頼をどうするかを話し合った。

教育委員会側の手配業者がどのような作業をされるかなどの詳細が不明なため、一旦 PTA の業者手配依頼は保留とし、一度作業を確認した上で、年度末に PTA からの手配依頼の有無を検討することとなった。

また、次年度以降予算をとる必要があるかどうかともあわせて検討することとなった。

【寄付金の適正化】 校長先生より

地方財政第4条の5『国は直接であると間接であるとを問わず、寄附金を割り当てて強制的に徴収するようなことをしてはならない。』、関係経費の負担にかかる留意事項における『PTA から自発的なことは禁止していない』について説明があり、PTA 運営委員、対外委員に共有された。また改めて『学校教育活動充実費』については、学校側としては『ゼロ』にさせていただいた方がよいという説明があった。

PTA としては子どもにとって必要なものを購入するという点については、提供する意思があるので、これからも子どもたちにとってということで必要なことがあるのであれば共有いただきたいことを説明。また、教育の質の低下は必ず避けてほしいこと、担任の先生へも共有していただきたいこともお願いした。

業務の流れについては、教職員、PTA の事務作業軽減化のため、学校側から発注し、納品は PTA へ行き、PTA の財産として管理することを再度確認した。

【PTA 退会規定について】 副会長より

PTA 途中退会について、規定がないのが現状。入会も退会も自由意志であり、PTA 強制入会も問題となっている世情の中、入会と同時に退会についても会員数減少のリスクはあるけれども、周知していくことは必要ではないか。今年度は仕組みについて検討していきたいということの共有。

●今後の流れ

- ・退会の仕組みづくり（毎年入会確認をするのかどうかの検討、会員数の確認や総会開催時期の再考）
- ・積極的な広報活動（活動の見える化（メリットとデメリット、中身と仕事の負担の実情、LINE 配信、冊子づくり）

次回定例会でも引き続き話し合うこととなった。

【次回定例会日時】 2022年9月7日（水）9：30～